



小豆島町の人口ビジョンと総合戦略について
【ふりかえり】

日 時：令和元年12月23日（月）午後6時30分～
場 所：小豆島町役場本館3F 大会議室

小豆島町の人口ビジョンと総合戦略について（ふりかえり）

法律の目指すもの

■「まち・ひと・しごと創生法」第1条

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進（以下略）

総合戦略等の策定

■「まち・ひと・しごと創生法」第10条 ※地方公共団体の人口ビジョン・総合戦略の策定の根拠

市町村は、（国）まち・ひと・しごと創生総合戦略及び（県）まち・ひと・しごと創生総合戦略を勧案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）を定めるよう努めなければならない。

↓
人口の現状と将来の展望を提示する「人口ビジョン」及び具体的施策をまとめた「総合戦略」を策定

【平成27年10月 2015年度（平成27）～2019年度（平成31）の5年計画】
（平成29年3月）国勢調査の結果と社会情勢の変化を受けて第1次改正

推進組織体制

幅広い関係者の意見が反映されるよう住民をはじめ、産業界・町や国の関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア(産官学金労言士)等で構成する推進組織で審議→**小豆島町創生総合戦略会議**



策定スケジュール

- 令和元年12月23日
総合戦略会議（第1回）
○人口ビジョンと総合戦略のふりかえり
- 令和2年2月下旬
総合戦略会議（第2回）
○第2期人口ビジョンと総合戦略(案)の協議
- 令和2年3月下旬
総合戦略会議（第3回）
○第2期人口ビジョンと総合戦略策定

1. まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)の全体像

長期ビジョン	まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)(~2019年度)		
中長期展望 (2060年を視野)	基本目標(成果指標、2020年)	主要施策とKPI	主な施策
第1期の総仕上げと次のステージに向けて			
<p>I.人口減少問題の克服 ◎2060年に1億人程度の人口を維持</p> <p>◆人口減少の歯止め ・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率)=1.8</p> <p>◆「東京一極集中」の是正</p>	<p>① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする</p> <p>◆若者雇用創出数(地方) 2020年までの5年間で30万人 現状:27.1万人</p> <p>◆若い世代の正規雇用労働者等の割合 2020年までに全ての世代と同水準 15~34歳の割合:95.0%(2017年) 全ての世代の割合:95.0%(2017年)</p> <p>◆女性の就業率 2020年までに77%:74.3%(2017年)</p>	<p>○地域の中核企業、中核企業候補支援 ・3年間で2,000社支援(地域未来投資促進法の活用等) ・地域中核企業候補等の先導的プロジェクトを5年間で1,000支援し、平均売上高を5年間で3倍(60億円)</p> <p>○観光業を強化する地域における連携体制の構築 ・訪日外国人旅行消費額8兆円:4兆4,162億円(2017年) ・世界水準のDMOの形成数100</p> <p>○農林水産業の成長産業化 ・農林水産物等輸出入額 1兆円:8,071億円(2017年)</p>	<p>①生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組 ・地域の技の国際化、地域の魅力のブランド化、地域のしごとの高度化 ・創業支援・起業家教育、事業承継の円滑化、事業再生・経営改善支援、人材確保等 ・ICT等の利活用による地域の活性化、地域経済牽引事業の促進、近未来技術の実装等</p> <p>②観光業を強化する地域における連携体制の構築 ・DMOを核とする観光地域づくり・ブランディングの推進、受入環境整備 ・多様な地域資源(文化、スポーツ、産業遺産等)を活用したコンテンツづくり</p> <p>③農林水産業の成長産業化 ・需要フロンティアの拡大、バリューチェーンの構築、農業生産現場の強化、林業の成長産業化、漁業の持続的発展等</p> <p>④地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策 ・女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし、「プロフェッショナル人材戦略拠点」の活用促進、地方における外国人材の受入れ等</p>
<p>◆「東京一極集中」の是正</p>	<p>② 地方への新しいひとの流れをつくる</p> <p>◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年) 東京圏への転入超過数:12万人(2017年)</p> <p>・東京圏→地方転出 4万人増 :9千人減(2017年)</p> <p>・地方→東京圏転入 6万人減 :1万4千人増(2017年)</p>	<p>○企業の地方拠点強化 ・雇用者数4万人増加:15,659人 ※地域再生計画(H30.11)に記載された目標値</p> <p>○地方における若者の修学・就業の促進 ・自道府県大学進学者割合平均36%:32.7%(2017年度)</p> <p>○子供の農山漁村体験の充実 ・2024年度に、小学生65万人、中学生75万人、高校生30万人が農山漁村体験を実施:小学生32万人、中学生37万人、高校生15万人(2016年度)</p> <p>○地方移住の推進 ・年間移住あっせん件数 11,000件:約9,800件(2017年度) ・2019年度から2024年度までのUターンによる起業・就業者創出6万人</p>	<p>①政府関係機関の地方移転 ・文化庁等の中央省庁等の地方移転の推進、サテライトオフィスの継続実施等</p> <p>②企業の地方拠点強化等 ・本社機能の移転や地方での拡充を行う事業者に対する支援措置の一層の推進等</p> <p>③地方創生に資する大学改革 ・日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」、東京23区における大学の定員抑制、地方と東京圏の大学生の対流促進等</p> <p>④地域における魅力あるしごとづくりの推進等 ・起業・創業の促進、東京に本社を持つ大企業等による地方での雇用機会の創出、地方創生インターンシップの推進、奨学金返還支援制度の全国展開等</p> <p>⑤子供の農山漁村体験の充実 ・取組の一層の推進に向けた財政支援の拡充、受入側の情報等を盛り込んだコーディネートシステムの構築、農山漁村体験の教育効果についての広報等</p> <p>⑥地方移住の推進 ・「生涯活躍のまち」の推進、「地域おこし協力隊」の拡充、地方生活の魅力の発信、Uターンによる起業・就業者創出等</p>
<p>◆「東京一極集中」の是正</p>	<p>③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <p>◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合40%以上 :40.5%(2018年3月)</p> <p>◆第1子出産前後の女性継続就業率55%:53.1%(2015年)</p> <p>◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標95%:93%(2015年)</p>	<p>○少子化対策における「地域アプローチ」の推進 ・週労働時間60時間以上の雇用者割合を5%に低減 :7.7%(2017年)</p> <p>○若い世代の経済的安定 ・若者の就業率79%に向上 :78.6%(2017年)</p> <p>○妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援 ・支援ニーズの高い妊産婦への支援実施100% :99.9%(2016年度)</p>	<p>①少子化対策における「地域アプローチ」の推進 ・「地域働き方改革会議」における取組の支援、先駆的・優良な取組の横展開等</p> <p>②若い世代の経済的安定 ・新卒者等への就職支援、フリーター等の正社員化支援</p> <p>③出産・子育て支援 ・幼児教育の無償化、待機児童の解消</p>
<p>◆「東京一極集中」の是正</p>	<p>④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する</p> <p>◆立地適正化計画を作成する市町村数 300市町村:177都市(2018年8月)</p> <p>◆都市機能誘導区域内に立地する誘導施設数の占める割合が維持又は増加している市町村数 評価対象都市の2/3:63都市/100都市(2018年度)</p> <p>◆居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数 評価対象都市の2/3:44都市/65都市(2018年度)</p>	<p>○「連携中枢都市圏」の形成 ・連携中枢都市圏 30圏域:28圏域(2018年10月)</p> <p>○「小さな拠点」の形成 ・「小さな拠点」1,000か所:1,069か所(2018年5月) ・地域運営組織 5,000団体 :4,177団体(2017年10月)</p> <p>○大都市圏の医療・介護問題、少子化問題への対応 ・建替え等が行われる公的賃貸住宅団地(100戸以上)における、高齢者世帯等の支援に資する施設の併設率:2016年度~2025年度の期間内に建替え等が行われる団地のおおむね9割:90%(2017年度)</p>	<p>①まちづくり・地域連携 ・連携中枢都市圏の形成、定住自立圏の形成の促進 ・エリアマネジメント等によるまちづくりの推進 ・都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成に当たっての政策間連携の推進 ・中核中核都市の機能強化</p> <p>②「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持) ・地域住民による集落生活圏の将来像の合意形成及び取組の推進</p> <p>③大都市近郊の公的賃貸住宅団地の再生・福祉拠点化 ・公的賃貸住宅団地のストック活用や建替え時の福祉施設等の併設による団地やその周辺地域における高齢者の地域包括ケアの拠点の形成等の推進</p> <p>④地方公共団体の持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組の推進 ・地方公共団体によるSDGs達成に向けた「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」の推進、「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」を通じた官民連携の促進等</p>